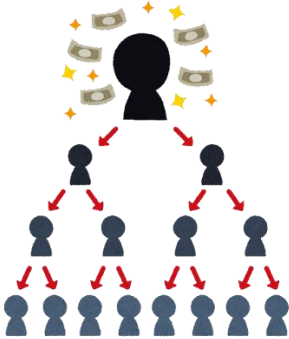


★★事例 10★★

マルチ商法

いい話があるとSNSで誘われて…



SNSで知りあった人から、「すごい人がある。その人に会ってから人生が変わった」と誘われて会う約束をした。

その人に「お金をもうけて勝ち組になりたくない？この投資用ソフトで運用すればすぐに儲かる。友人を誘えば、1人10万円の紹介料も入る」と説明され、30万円のソフトを勧められた。学生でお金がないと断ったが、「すぐに元が取れるから借りればいい」と言われ、学生ローンで借りて支払った。

自分でソフトを使ってみたが、難しくて訳が分からず、友人を誘ってもうまくいかない。解約できないだろうか。





これはマルチ商法(連鎖販売取引)です。20日間のクーリング・オフ期間内でしたので、ハガキでクーリング・オフを通知し、着払いでソフトを返品し、後日 30 万円も返金されました。

★ワンポイント★

若者の間に、「ネットワークビジネス」などと称して、友人を紹介すれば簡単に儲かると勧められ、気軽にマルチ商法に引き込まれる事例が増えています。

必ず儲かると勧誘されますが、高収入を得られるのはピラミッドの頂点にいる会員だけであり、大半の人は商品の支払いだけが残り、友人関係が壊れてしまうこともあります。

楽しんで儲かる話はありません。親しい友人や先輩の誘いでも、きっぱり断る勇気が必要です。



お断りします